

令和8年度全国社会就労センター協議会 事業計画

はじめに

我が国の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少を続けています。2030年には約1億2,000万人に、2070年には9,000万人を割り込むと推計されています。

少子化や高齢化の進行に加え、労働力人口が減少することで、全産業で労働力不足が起きています。また、少子化、高齢化、人口減少等の状況は、地域により差があり、都市部と地方部、過疎・中山間地域等、その状況は異なっています。

(全社協福祉ビジョンより)

社会就労センターを取り巻く環境

社会就労センターを取り巻く環境は、高齢化に伴う障害の重度化や労働力不足・複雑な報酬制度による業務負荷、地域差による課題等、社会情勢やその他の要因に基づく様々な課題が山積しています。

さらに、営利を目的に参入する事業所による障害福祉サービス給付費の不正受給等に起因する大幅な給付費の増加を背景とした“令和8年度臨時報酬改定”により、適切な支援を行う事業所も基本報酬の減額という形で大きな影響を受けています。

令和8年度事業

これらの背景に起因する様々な課題に対応するために、令和8年度事業は、主に下記の内容を中心に進めます。

- ▶ 令和9年度障害福祉サービス等報酬改定への対応
 - ・ 障害福祉サービス等報酬改定に係る厚生労働省への対応
 - ・ 障害者部会、障害福祉サービス等報酬改定検討チームの議論の情報提供
 - ・ 障害福祉サービス等報酬改定検討オンラインセミナー
- ▶ 会員事業所が求める事業の検討・推進
 - ・ 会員ニーズ調査を踏まえた、事業の検討・具体化
- ▶ ブロックセルフ協と全国セルフ協の連携強化に向けた対応
 - ・ 連携強化のためのブロック会議の新設

本会が目指すこと

本会は、

- ・ 一般就労が可能な方やチャレンジしたい方がその機会を得られるように支援すること
- ・ 重度の障がいがある方が『働く場』を失わないこと
- ・ 障がい者本人の意向が最大限に尊重されること

を大切にしています。

これらを実現するためには、社会就労センターの全国組織として会員施設・事業所との協働が不可欠です。今後も障がい者の“働く・くらす”環境の向上に向けて、会員施設・事業所とともに、取り組みを進めてまいります。

<1>具体的な事業内容



楽しく働き、夢を実現！

社会に貢献できる人材を育成し、職員、障がいのある方の夢の実現を支援します

- セルプ協は、SELP(会員社会就労センター)を支えるよりよい制度・施策の実現をめざして国と協働するとともに、ICTやAI等の先端技術も活用しながら社会に貢献できる人材の確保・教育・育成を支援します。

【SELPを支えるよりよい制度・施策の実現に向けた取り組み】

社会就労センターに係る制度・政策・予算の改善に向けた対応

- (1) 令和9年度障害福祉サービス等報酬改定への対応
 - ・ 令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に係る対応を行う。
 - ✓ 質の高い支援を行う社会就労センターが評価される(営利のみを追求する事業所が淘汰される)。
 - ✓ 令和8年度臨時改定の内容をベースとしない。
 - ※ 令和9年度障害福祉サービス等報酬改定への対応については、令和7年度に実施した「令和7年度社会就労センター実態調査」の結果を踏まえて進める。
- (2) 令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に係る情報提供
 - ・ 令和9年度障害福祉サービス等報酬改定の議論の場である「社会保障審議会・障害者部会」、「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」における議論の状況をセルプ通信速報や本会ホームページを活用し、会員事業所に適宜・迅速に情報提供を行う。
- (3) 就労選択支援事業に係る課題整理
 - ・ 令和7年10月に施行された就労選択支援事業に係る課題整理を行う場として、事業種別部会横断の議論の場を設け、令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた提言ができるように議論を進める。
- (4) 障害者雇用促進制度の充実に向けた対応
 - ・ 労働政策審議会・障害者雇用分科会で議論が行われている「障害者雇用促進制度の在り方」について、障害者雇用の課題整理や就労継続支援A型事業の存在意義の発信等を通して、より良い障害者雇用促進制度になるように取り組む。

【社会に貢献できる人材の確保・教育・育成の支援に向けた取り組み】

利用者支援の質の向上、事業所運営の安定化に資する大会・研修会等の開催

(1) 令和8年度全国社会就労センター総合研究大会(岩手大会)

- ・ 利用者支援の質の向上を図るとともに、会員間の連帯を高めることを目的に、「全国社会就労センター総合研究大会」を開催する。

〔日程／会場〕9月3日(木)・4日(金)(2日間／対面開催)

／盛岡市民文化ホール・いわて県民情報交流センター(盛岡市)

〔定員／対象〕500名／社会就労センターの役職員(管理者・職員等)

(2) 令和9年度全国社会就労センター総合研究大会(50周年)の準備

- ・ 利用者支援の質の向上を図るとともに、会員間の連帯を高めることを目的に開催する「令和9年度全国社会就労センター総合研究大会(50周年)」の準備を進める。

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定の情報提供

(1) **【新規】**令和9年度障害福祉サービス等報酬改定オンラインセミナー

- ・ 令和8年度に協議が予定されている「令和9年度障害福祉サービス等報酬改定」に係る情報提供と、今後の事業経営を考える機会として、オンラインセミナーを開催する。

〔開催時期〕令和9年2月下旬～3月上旬(未定)

〔開催方法〕オンライン配信(ライブのみ)

会員事業所における次代のリーダーの養成

(1) 第30期(令和8年度)リーダー養成ゼミナール

- ・ 会員事業所における次代のリーダーを養成することを目的に、「リーダー養成ゼミナール」(一部プログラムを見直し)を開催する(本ゼミナール修了生に「セルプ士」の資格を授与する)。

〔日程／会場〕前期面接授業 8月19日(水)～21日(金)(3日間／対面開催)

中期オンライン授業 11月(オンライン開催※日程は調整中)

後期面接授業 令和9年1月7日(木)～8日(金)(2日間／対面開催)

修了式 令和9年3月23日(火)(1日間／対面開催)

／全社協会議室(前期、後期、修了式)

〔定員／対象〕18名／社会就労センターの若手管理者およびリーダー職員

(2) 日本セルプ士会との連携

- ・ セルプ協の内部組織である日本セルプ士会と連携し、リーダー養成ゼミナール修了生(セルプ士)・受講生の研鑽の機会となるよう共同して企画・運営を行う。

➤ リーダー養成ゼミナール

➤ 全国社会就労センター協議会総合研究大会(分科会)

- ・ 修了生フォローアップ研修会(日本セルプ士会主催)への協力

※ フォローアップ研修会等の活動経費として、10万円を助成する。

利用者支援の質の向上、事業所運営の安定化に資する大会・研修会等の検討

(1) 利用者支援の質の向上、事業所運営の安定化に資する大会・研修会等の検討

- ・ 利用者支援の質の向上、事業所運営の安定化に資するという目的の達成や、全ての会員事業所に等しく必要な情報を行き届かせるための大会・研修会等のあり方を検討する。

※ 令和8年度は障害福祉サービス等報酬改定オンラインセミナーを開催するため、全国社会就労センター長研修会を開催しないこととし、令和8年度中に情報提供の在り方を含め、令和9年度以降の研修体系を協議する。



地域に元気と笑顔をお届ける！

誰もが住みやすい地域づくりに貢献します

- セルプ協は、セルプセンターとともに SELP ブランドの価値向上につとめ、商品開発や広報を支援し、障がい者の就労支援の意義、役割を社会に発信します。

【SELP ブランドの価値向上、商品開発や広報の支援】

工賃・賃金向上に繋がる取り組み

(1) 民需拡大に向けた取り組み

- ・ 民需を掘り起こし、セルプ事業所への発注拡大を図るため、民需拡大特設ページと啓発ツールを作成するとともに、ブロック・都道府県セルプ協と連携し、異業種の全国組織・地方組織への働きかけを行う。
- ・ 民需拡大に繋がる施策(みなし雇用制度やそれに代わる仕組み)の検討を進め、適宜、厚生労働省等への提言を行う。

(2) 全国ナイスハートバザール(国庫補助事業)等に係る取り組み

- ・ 社会就労センターの商品・製品の販売機会を確保するとともに、障がい者の社会参加を促進することを目的に、「全国ナイスハートバザール 2026」を開催する。
- ・ 社会就労センターの商品・製品の販売を担当している職員等を対象に「ナイスハートバザール・販売促進研修会」を開催する。
〔日程／会場〕令和8年6月(1日間／オンライン開催)
〔対 象〕社会就労センターの販売担当職員、共同受注窓口担当者 等
- ・ 日本セルプセンターと連携し、販売機会の確保、障がい者就労支援施設の取り組みの周知を目的に、国庫補助事業による販売会、施設の取り組み紹介を実施する。

【障がい者の就労支援の意義】

利用者の権利擁護の取り組み

(1) 利用者の権利擁護・虐待防止に係る取り組みの推進

- ・ 虐待防止の取組強化の必要性を踏まえ、全社協と協働し、以下の取り組みを行う。
 - 障害者虐待防止マネジャー研修会(全社協事業)への協力
 - 障害者虐待防止マネジャー研修会(全社協事業)の会員への周知

(2) 「障害者権利条約」の日本政府に対する総括所見及び一般的意見第8号の検討

- ・ 令和4年9月に日本政府に対して勧告された総括所見及び一般的意見第8号の内容を精査するとともに、セルプ協としての意見整理を行う。



SELPネットワークはセーフティネットワーク!

ともに心豊かに暮らせる社会をめざします

- セルフ協は、全国、ブロック、県のネットワークで支えあい、知恵と情報を共有し、社会的な困難を乗り越えていきます。

【SELP ネットワークの構築】

組織強化(会員拡大、ブロック・都道府県セルフ協の強化)

(1) 会員事業所が求める事業の検討・推進

- ・ **【新規】**セルフ協組織強化ワーキングチームにおける検討をもとに、会員事業所における運営課題やセルフ協に求める取り組みに関するニーズの調査の実施・分析を行う。
- ・ ニーズ調査の結果を踏まえ、会員事業所が求める事業の具体化を進める。
※ 事業の具体化については、専門委員会・事業種別部会と連携して進める。

(2) 会員事業所への情報提供

- ・ 会員事業所に制度動向やセルフ協の活動状況等の情報提供を行うことを目的に、以下の取り組みを行う。
 - セルフ通信速報ならびにホームページによる情報提供
 - ホームページコンテンツの充実

(3) ブロック・都道府県セルフ協との活動への支援

- ・ ブロック・都道府県セルフ協活動の支援を通して、会員事業所の地域での取り組みを間接的に支援することを目的に、以下の取り組みを行う。
 - ブロックセルフ協に対する助成および都道府県セルフ協に対する会費還元の実施
 - ブロックセルフ協大会、研修等への本会役員の講師派遣

(4) ブロックセルフ協との連携強化

- ・ ブロックセルフ協と全国セルフ協の連携を強化し、下記取り組みを中心にブロックセルフ協の取り組みの活性化に繋げる。
 - **【新規】**ブロック会議の新設
ブロックセルフ協と全国セルフ協の連携を深め、双方向性を確保するためのブロックセルフ協役員と全国セルフ協役員の協議の場を設定する。
 - ✓ ブロックにおける課題の集約
 - ✓ ブロックに対する中央の状況報告
 - ✓ 事務的な事項の共有 等
- ※ 準備状況によって、試行的に数ブロックからスタートすることも想定。
 - ブロックセルフ協研修会のオープン化(他ブロックの方の参加を可能とする)。
 - ブロック助成金の検討。

【社会的な困難への対応】

自然災害等を踏まえた会員事業所への支援

(1) 自然災害等の発生時の情報収集、災害時支援金の周知・給付

- ・ 自然災害等の発生時に迅速な情報収集を行うとともに、被災した会員事業所への災害時支援金の給付を行う。
※ 大規模災害発生時は、支援金給付に加え、人的支援・物的支援を行う。
- ・ 災害時支援基金に関連する規程類を見直し、持続可能な災害時支援の体制を構築する。



SELPチャレンジが未来を拓く!

世界に日本の実践を発信し、障がい者の就労支援のグローバルスタンダードを牽引します

- セルプ協は、世界の取り組みを学ぶとともに、日本の取り組みを世界に発信し、世界の障がい者の就労支援の質の向上に貢献することで、障がい者の就労支援のグローバルスタンダードを牽引し、「SELP(Support of Employment, Living and Participation)」が世界共通語となる未来を創ります。

【SELP、セルプ協の取り組みの発信】

就労支援施設ならびにセルプ協の理解促進のための広報活動の強化

(1) 一般への広報活動の強化

- ・ 総務・財政・広報委員会を中心に、会員事業所やセルプ協の取り組みを一般の方々に広報する方法を検討し、障がい者就労支援施設やそこで働く利用者の理解促進を図る。

国際協力の推進

(1) WAsia の活動への協力

- ・ WJ(ワーカビリティ・ジャパン)の活動を通して、WAsia(ワーカビリティ・アジア)の活動への協力を行う。
- ・ 「WAsia 会議 2026 in Japan」への協力
〔日程〕令和8年11月24日(火)～26日(木)

<2>表彰事業

(1) 永年勤続表彰

- ・ 20年以上に渡り社会就労センターで障がい等を理由に働くことが困難な方々への支援に邁進され、功績があった方に対する表彰を実施する。

(2) 協力企業・団体・官公庁等感謝

- ・ 社会就労センターの仕事の確保、障がい者の一般就労移行の推進に寄与し、その功績が顕著な企業・団体・官公庁等に対する表彰を実施する。

※ 両表彰事業共通で必要な見直し検討を行う。

<3>事業推進のための諸会議の開催

(1) 協議員総会(令和8年5月、令和9年2月(予定))

(2) 常任協議員会

- ・ 組織強化ワーキングチーム

(3) 事業・会計監査

(4) 正副会長会議(常任協議員会前の定例化)

(5) 正副会長・委員長会議の開催(適宜)

(6) 総務・財政・広報委員会

(7) 調査・研究・研修委員会

- (8) 制度・政策・予算対策委員会
- (9) 事業振興委員会
- (10) 生保・社会事業部会
- (11) 雇用事業部会
- (12) 就労継続支援事業部会
- (13) 就労移行支援事業部会
- (14) 生産活動・生活介護事業部会

<4> 全国社会福祉協議会への協力、関係団体との連携

1. 全国社会福祉協議会への協力

- (1) 理事会・評議員会
- (2) 社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (3) 政策委員会
- (4) 福祉サービスの質の向上推進委員会
- (5) 福祉施設長専門講座運営委員会
- (6) 国際社会福祉基金委員会
- (7) 障害関係種別協議会等会長会議
- (8) 障害者虐待防止マネジャー研修会運営委員会

2. 関係団体との連携

- (1) 公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- (2) 障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟(インクルーシブ雇用議連)
- (3) グループホーム懇談会
- (4) 一般社団法人日本農福連携協会
- (5) 特定非営利活動法人日本障害者協議会
- (6) 社会福祉法人福利厚生センター
- (7) 障害者放送協議会
- (8) 一般社団法人全国サビ児管協議会

3. 中央省庁等事業への参画

- (1) 厚生労働省・社会保障審議会障害者部会